



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 滋賀国道事務
資料配布

配布日時	平成29年 8月 8日 12時30分
------	-----------------------

件名	国道161号 通行規制について（終報） ～通行止め解除のお知らせ～
----	--------------------------------------

概要	<p>国道161号の滋賀県側の下記区間において、連続雨量が規制基準雨量の210mmに達したため、8月8日、午前1時40分から、通行止めを行っていましたが、区間内の安全確認及び路面補修が完了したため、8月8日、12時30分をもって解除します。</p> <p>■通行規制</p> <p>○規制内容 : 通行止め</p> <p>○規制箇所 : 国道161号 福井県敦賀市疋田地先 から 滋賀県高島市マキノ町野口地先 まで (延長約12.9km)</p> <p>○規制開始 : 平成29年8月8日(火) 1時40分</p> <p>○規制解除 : 平成29年8月8日(火) 12時30分</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
----	---

取扱い	—
-----	---

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長 峯川 繁 管理第二課長 竹沢 幸英 TEL 077-523-1741 (代表)
------	--

国道161号事前雨量規制による通行止め解除位置図

